

# 鎌ヶ谷市民まつりフリーバザール募集要項

第51回鎌ヶ谷市民まつりフリーバザールの出店者を募集します。

## ※※会場調理を伴う出店 [飲食エリア] ※※

日 時	令和7年10月11日(土) (雨天決行、荒天中止) 10:00~16:30 (鎌ヶ谷市民まつりは10:00~17:00)
場 所	鎌ヶ谷市役所駐車場北東側
応募要件	<p>鎌ヶ谷市に住み活動をしている市民、市内団体、市内企業優先</p> <p>※一団体、一家族は一区画をお申込みください。 ※申込多数の場合や、出店内容が重複する場合、調整のうえお断りすることがあります。 ※出店が決まった場合は9月5日(金)開催予定の出店者説明会への参加が必須となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p><b>【注意】</b></p><ul style="list-style-type: none"><li>調理を伴わず、食品表示法に基づいた成分表示がある食品を販売する場合は、保健センター側で開催する[物販エリア]に出店申込をしてください。</li><li>今年度は検便を提出しての調理販売はできません。会場での調理を伴う場合は必ず露店営業許可(県内一円)が必要です。</li></ul></div>
出店場所 (区画)	会場図を参考にしてください

出店協力金	<p>区画ごとに料金が異なります。別紙にてエリアをご確認ください。</p> <p>鎌ヶ谷市役所駐車場北東側（調理を伴う食品取扱いエリア）</p> <p>④食品取扱い区画（駐車場3台分） 30,000円</p> <p>⑤キッチンカー（駐車場2台分） 20,000円</p> <p>※協力金は関係経費の一部に充当するため、いかなる場合でも返金いたしません。</p> <p>※協力金の支払い等については8月4日～8日にお送りする出店通知でご案内いたします。</p>
申込み方法	<p>いずれかの方法で申込んでください。</p> <p>① 直接持参（鎌ヶ谷市民まつりホームページにアクセスし、様式をダウンロードする。参加申込書に記入して、市民まつり実行委員会事務局まで 平日 午前9時～午後5時）</p> <p>② 申込みフォーム（鎌ヶ谷市民まつりホームページからアクセス）</p>
募集期間	7月1日（火）9：00～7月18日（金）17：00
出店可否の通知	<p>8月4日（月）以降</p> <p>出店可否については8月4日～8日の間にメールにて連絡いたします。</p>
問い合わせ先	<p>鎌ヶ谷市民まつり実行委員会事務局（鎌ヶ谷市役所 市民活動推進課内）</p> <p>電話:047(445)1252 mail:kamagayamatsuri@city.kamagaya.chiba.jp</p>

出店制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）または暴力団員など（暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう）または暴力団または暴力団員などと密接な関係を有する者</li> <li>・会場内で政治的活動、選挙運動、宗教活動などを行うおそれがある者</li> </ul>
出店条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会が指定する区画（場所）に同意できる者</li> <li>・誓約書に同意できる者</li> <li>・販売終了後、現状復帰（出店前と同じ状態に戻す）が行える者</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本イベント終了後に実行委員会が行うアンケート調査に協力できる者 (アンケート内で売上金額の申告欄があります)</li> </ul>
<p>搬入出 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売時間は16:30までとし、撤収は17:30までに完了させてください。 17:00からは完全に搬出時間となります。</li> <li>・駐車場の用意はありません。近くの有料駐車場を利用してください。</li> <li>・出店場所近くまで車で搬入することが可能です。(1団体1台限り)</li> <li>・搬入出時間は出店許可証と一緒に出店者説明会にてお渡しします。</li> </ul>
<p>注意事項</p>	<p>(1) 以下の行為はできません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画外での販売及び呼び込み行為</li> <li>・コピー商品の販売</li> <li>・転売行為(会場内で買ったものを自分の店で売る行為)</li> <li>・開催時間外の販売行為</li> <li>・会場内での勧誘行為</li> <li>・ペット連れでの出店</li> <li>・喫煙 ※市役所を含む新鎌ヶ谷駅周辺エリアでの喫煙は鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例(平成17年度鎌ヶ谷市条例第34号)に基づき禁止されております。過去に苦情がありましたので、各代表者は出店協力者に禁煙を徹底してください。</li> </ul> <p>(2) 売買に関するトラブルは、実行委員会は責任を負いません。直接個々に対応をお願いします。</p>

	(3) 開催日当日は申込者本人が必ず参加してください。
開催の 中止	当日の天候により中止となる場合は、当日7：00までに市民まつりホームページ上に掲載します。ホームページの閲覧ができない場合は、市民まつり実行委員会事務局までお問い合わせください。

市民まつりHP QRコード

